

**第 2 給食センター整備運営事業**  
**提案書類に使用する基準金利について**

第 2 給食センター整備運営事業に係る事業契約書（案）別紙 2 の 1 の（2）ウ等に記載している基準金利について、提案書類に使用する金利を以下に示しますので、提案書類作成の際には、これを用いて下さい。

1. 185%

※ 提案書類に使用する基準金利

平成 26 年 5 月 30 日午前 10 時現在の TOKYO SWAP REFERENCE RATE 6 ヶ月 LIBOR ベース  
15 年もの（円－円）金利スワップレート（テレレート 17143 ページ）